

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第2回芦屋市多機関協働推進委員会
日時	令和5年12月21日(木) 午後1時半から3時半
場所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室
出席者	委員長 平野 隆之 副委員長 谷 仁 委員 有田 幸生、尾崎 明芳、藤川 喜正、三芳 学、杉江 東彦 山川 範、山本 眞美代、株本 就子、高橋 和稔、中山 裕雅 欠席委員 吉田 督、押場 美穂、上田 利重子、坪井 政人 委員以外 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香、宮平 太、針山 大輔 三田谷治療教育院 佐藤 久愛 グリーンコープ生活協同組合ひょうご 須藤 崇史
事務局	こども福祉部福祉室地域福祉課 岩本 和加子、吉川 里香、亀岡 菜奈、堂ノ前 貴洋、上月 祐紀、 島田 友美
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者 人中 人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

【委員会の成立について】

開始時点で委員16名中12名の出席を確認

(2) 委員及び事務局の紹介

(3) 議事

(1) 重層的支援体制整備事業実施計画の進行管理—重層的支援体制整備事業関連会議の実施状況を中心に—

- ・関連会議フロー図の改善点
- ・各分野の会議体とのつながり
- ・参加支援事業と会議の関係

(2) 社会参加の場づくり事業について

- ・「こえる場！」開催の実施報告
- ・「居場所プロジェクト」の開催報告

(3) その他

- ・プラットフォーム整備事業補助金の申請について

(4) 閉会

2 提出資料

- 事前資料1 各分野の会議体とのつながり
- 事前資料2 参加支援事業と会議の関係
- 事前資料3 「こえる場！」開催の実施報告
- 事前資料4 「居場所プロジェクト」の開催報告
- 当日資料1 関連会議フロー図の改善点
- 当日資料2 プラットフォーム整備事業補助金の申請について

3 審議内容

(事務局 吉川)

ただいまより令和5年度第2回芦屋市多機関協働推進委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、平野委員長から一言お願いいたします。

(平野委員長)

私的な話で恐縮ですが、11月に「地域福祉マネジメントと評価的思考」という本日のテーマにも関係する重層的支援体制整備の研究書を発行しました。第8章の2節、3節が芦屋の話になっています。先の1月23日の社会福祉審議会の地域福祉部会の後に、参加者にこの本をプレゼントするという企画も考えたいと思っています。芦屋での経験を本にまとめておりますので、芦屋の方に還元できればと思い、事務局とも相談して対応したいと思います。

この多機関協働推進委員会の進行管理を行うということも本の中に書いておりますので、この会が有意義になりますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 吉川)

ありがとうございました。

ここからの進行は平野委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

(平野委員長)

本日の議事は大きく3つあります。1つ目は重層的支援体制整備事業実施計画の進行管理ということで、随時その改善を図っていくというとても意義深い内容ですので、ぜひ皆さんも忌憚のないご意見を発言いただければと思います。それでは事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局 吉川)

当日資料1と、事前資料1、事前資料2、下に5と書いてあります当日配付資料をご覧ください。

重層的支援体制整備事業実施計画の進行管理ということで、計画を立てて1年が経とうとしておりますが、改善点や様々な関連会議の整備の途中経過も含めてご説明します。

最初に、下に5と書いてあります当日配付資料をご覧ください。

こちらは、重層的支援体制整備事業の中に掲載しております計画の中の、実行の関連図になっております。計画を立てた際に、多機関で様々な協力を行いながら、個別課題や地域課題を解決するために、どのような体制で行っていくのかというものを図示しています。

1年間実施してきた中での改善点を当日資料1の「関連会議フロー図の改善点」に掲載しております。各ポジションにおける現状と課題、変更を見据えているところ等がありますので、それらをこの資料に記載しています。

また、事前資料1は、各分野の会議体とのつながりを表にしています。この重層的支援体制整備事業に関連のある分野を「生活困窮分野」「権利擁護分野」「障がい分野」「高齢分野」「子ども分野」「教育分野」とし、関連のある分野で、個別課題を扱う会議体にどのようなものがあるのか、また、そこに参画している関係機関が情報共有、連携を促進させるために実施している会議体はどのようなものがあるのか、そのような個別の取組を俯瞰的に見て評価をする

であるとか、施策的に展開させていくための会議体がどのようなものがあるのかということ整理しました。

これにつきましては、当日資料1のEに、「各分野での課題抽出の機能を持つ会議」とありますが、このような多機関協働の重層の会議に上がってくる前に、各分野で取り組んでいるということがありながら、そこが十分に整理されないまま、重層との関連を考えており、どこの分野で検討されたことが、この多機関協働の重層の会議に上がってくるのかということ整理するために、受皿となっている会議体を整理したものが事前資料1となっています。

例えば、生活困窮分野では「各分野での課題抽出の機能を持つ会議」として、「生活困窮レビュー会議」を設定しています。こちらは支援中の全ケースの進捗状況と管理を共有するもので、本来であれば、事務局が全ケースの中で見えた課題を9月に実施した生活困窮者自立支援専門部会に上げ、皆様にもご意見をいただけたらよかったです。これを作成したときはそこまで想定がありませんでした。「生活困窮レビュー会議」は、通常年度末の3月に行っており、うまく連動できていなかったということが反省点として見えました。来年度は、生活困窮者自立支援専門部会前に「生活困窮レビュー会議」を行い、課題抽出し、受皿となって検討していただく生活困窮者自立支援専門部会に上げていくということが必要ではないかと考えて進めています。

各分野における会議体との連動性も考えながら、重層的支援体制整備事業を進めていく必要があるということ、この1年間の振り返りの中で改めて感じているところです。

次に、事前資料2をご覧ください。参加支援事業と会議の関係になっています。この重層的支援体制整備事業を進める中では、「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に進めていく必要がありますが、本市では、個別の課題を地域に結びつけていく接点となる、「参加の場」の施策が弱いのではないかと評価をしながら進んできておりましたので、現在、本市では「参加支援」に力を入れて進めているところです。

これに関しては、個別の参加支援と地域の様々な居場所等をつなげながら社会参加の場をつくっていきたいと考えており、参加支援に関わる「社会参加推進事業」ということで、三田谷治療教育院に就労準備支援事業と一体的に居場所事業に取り組んでいただいております。

また、株式会社ウェルビーイング阪急阪神には、三田谷治療教育院が実施している社会参加の場をコーディネートしていただき、潜在的な方をどのように発掘するのかについてご助言をいただきながら地域の居場所づくりを進めています。

特定非営利活動法人PASネットは、権利擁護支援センターを受託している法人で、成年後見制度の利用を進めていただいております。成年後見制度を使いながら社会とどのようにつながりを持っていくのかということ意識した支援をしていただくというところで、こちらも「社会参加推進事業」に充てております。

そして、各事業を関連づけながら整理していく役割を芦屋市社会福祉協議会に委託して進めています。

社会参加を進めるための参加支援を、本市ではこのような形で進めているということを図に表したものがこちらになります。各事業の目的等については、下に記載しています。個別のチーム支援から地域につなげていく「参加支援」を充実させていきたいというところをご理解いただけたらと思います。

また、この参加支援事業の下段にあります「こえる場！」や居場所プロジェクト等に関しましては、後ほどご説明をさせていただきます。

(平野委員長)

ありがとうございました。

重層的支援体制整備が具体的な成果を生む上では、事前資料1の各分野の会議とのつながりも重要な内容になります。これだけの会議が運営されていて、会議ばかりではないかと弊害

として指摘できるところなので、効率化も含め、会議体の関連性もこの委員会でご発言いただきたらと思います。

それでは、当日資料1で、現状の会議運営と改善の方向を事務局から提案していただき、それを基に協議したいと思います。最初に、当日資料1の関連会議フロー図の改善点について、ご説明をお願いします。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

当日資料1「関連会議フロー図の改善点」について、ご説明いたします。

この重層的支援体制整備事業ができ、新たに組織したものがAです。まずAの重層的支援のチーム会議ですが、この図に記載しているメンバーで原則月1回開催しています。今年度の取組は12月時点で14ケース検討しており、内6件は多機関協働支援会議の開催が必要ということで、B枠へ展開しているとご理解ください。随時型が4件、定例型が2件です。

また、ケース検討するには、このメンバーが集めてくるという形、もしくはここへ相談していただく形が望ましいですが、相談という形はあまり実績がなく、メンバーが多機関協働支援会議をした方がいいのではないかとという事例を集めてくるというスタイルでやっていました。下の緑の枠組みには、課題として「参加支援を踏まえた地域課題検討」と記載しています。参加支援が弱いのではないかと評価していましたので、そこへ展開していくためには、個別事例の支援方策を検討するだけにとどまっていることが課題と認識しています。

つまり、もう少し地域課題を抽出し、何かしらの形で対策を検討していくようなことも必要ではないかと思っています。

その上での今後の方向性ですが、会議での取扱件数をもう少し増やし、スクリーニング機能やケース共有機能も強化する。さらに、関連会議Eから課題を吸い上げてブラッシュアップする機能もこのAの会議でできないかと考えています。

次にB、「(仮)」がついていますが、多機関協働支援会議です。定例型と随時型で運用しています。

定例型につきましては、総合相談連絡会という生活困窮を中心に月に1回行っている会議の3か月に1回をこの多機関協働支援会議に置き換えて今年度からスタートし、ケース検討を2回実施しました。3か月待つと状況が悪化するようなケースについては、随時型として開催しています。これが、12月時点で4件あったということです。

課題としては、多機関協働支援会議の随時型で扱われるケースは比較的重いケースが多かったという印象です。困難性が高く、今関わっている方々だけの支援では膠着しており、もう一度たくさんの人たちと一緒に考えたほうがいいのではないかとというケースが多くありました。

また、多機関協働する上で、参加支援はたくさんの方に触れていただく必要があると思いますが、定例型は、それほど重くはないが参加支援のニーズはあるようなケースを扱う傾向になっているように思います。そのため、参加支援を随時型で対応するようなバリエーションができればいいのではないかと考えています。

(平野委員長)

初めて聞く方には難しいと思うので、一緒に理解を深めていきたいと思っています。

実施計画をつくる際に、かなり緻密につくったという背景があり、もう一度そのような機能がうまく発揮できているのかをこの場で議論したほうが良いと思います。

まず、新規でつくられたAの「スクリーニング機能」と「ケース対応機能」の関係ですが、先程の全ケースで14ケースを扱い、6ケースはBに行ったというのは、ケース対応機能の矢印として行ったという意味ですか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

はい、そうです。

(平野委員長)

「スクリーニング機能」と「ケース対応機能」の区別を最初に触れていただければと思います。

(事務局 吉川)

スクリーニングしながらケース対応機能も発揮しているという両方を果たしており、「スクリーニング機能」と「ケース対応機能」が混在しているというような現状ではないかと思えます。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

当初は、すべて多機関協働の重層的支援のチーム会議で扱うのではなく、それぞれの分野で完結できるものがあるのではないかと考えており、一旦スクリーニングをかけるという意識がありましたが、そもそも各分野から持ち込まれることが少なかったため、スクリーニングするケースはなかったとご理解いただければと思います。

(平野委員長)

直接的に重層的支援のチーム会議に、他の機関から来るということは、Eから来るとのことですね。

つまり、Aの人たちが選んでくるケースは、Eから来ているわけではない。他の会議において、重層的支援のチーム会議やそのチームに加わってもらったほうがいいというEからの矢印があると、スクリーニングという話になるということなので、自分たちで持ってきているものはスクリーニングの必要はないという理解でいいでしょうか。

(芦屋市社会福祉協議会 針山)

はい。また、重層的支援ではなく多機関協働相談窓口として、関係者の方には、「三谷・針山が窓口になりますので、そのような事例があればご相談ください。」と周知してきましたが、実際に相談はなく、スクリーニングはあまりなかったということです。

(平野委員長)

全14ケースで、そのうち、法律上に規定され守秘義務もかかっている支援会議にかけたほうがいいというケースは6ケースだったという流れになっています。

このあたりで、ご質問いただければと思いますが、芦屋市社会福祉協議会の山川委員いかがでしょうか。

(山川委員)

事前資料1の会議体は、多岐にわたっており、当然それぞれの役割があると思いますが、複合的課題があったときには、このようなところに上がってくるというようなイメージでしょうか。

今後、この位置づけや役割がより重要になってくるので、芦屋市社会福祉協議会としてよりしっかりしていきたいと思えます。

(平野委員長)

実態として、他の会議が非常に有効に機能している場合に、他の会議の中で重複ケースも処理できる可能性もゼロではないと思えます。

仕分けをどうしていくかですが、私も他の自治体で見ていたときに、困ったケースは重層的支援会議に任せればいいのかと、悪く使われている例もあります。

そのような点では、自分たちでもう少し深めたほうがいいケースが年間で14ケースというのは、まあまあ妥当な線という感じです。この件数が多いと、個々の相談機関があまり機能していないのではないかと思います。

最終的な多機関協働支援会議を行ったのは6ケースで、6ケースが多いかどうかという点でいうと、国としても、「その数字をあげなさい」のような感じではないと思えます。

むしろ、それぞれの部門がそれぞれの立場で解決していくということが実現していればい

いと思います。

分野の違う立場から、高橋委員いかがでしょうか。

(高橋委員)

私はBの会議に出席しておりますが、結局、高齢者が対象になることが多く、なかなか子ども視点でのアドバイスというのが難しい状況です。

事前資料1の「子ども分野」というところで、3つの大きな会議を持っており、基本的にはそこで解決しないといけないという認識で取り組んでいます。子どもだけではなく、ご両親や周りの世帯に複合的な要因があり、対応が必要というケースもあります。できるだけ自分とところでまずは何とかしたいと思っています。それでも難しいようであれば、Aの重層的支援のチーム会議で取り上げていただければと思います。

(平野委員長)

ありがとうございます。

事前資料1の要保護児童対策協議会で虐待ケースを扱うわけですが、この協議会と重層的支援会議の役割関係をどうするかというのは他の自治体でも議論になっています。

虐待する親の問題や、あるいは人間関係が複雑になった場合に、子ども部局でいいのかという問題も当然出てくることも含めて、今の高橋委員のご意見であれば、この要保護児童対策協議会で今のところ行けているという理解でよろしいですか。

(高橋委員)

行けていないのでケースがなかなか少なくならないのですが、今は基本的には自分たちで、支援者の会議も開くことができます。

(平野委員長)

Bに積極的に協力を求めた方がいいようなタイプは、想像がつくのでしょうか。

(高橋委員)

双方で協議した上で対応したケースもあります。両親の支援というのが重点的に必要な世帯で、子どもがいることから、子ども分野が対応しているケースがありました。

「任せたからお願いします。」というのではなく、うまく双方で協議し合えればいいと思います。

(平野委員長)

今後の形として、このような親の支援についてはBで協議した方がいいとか、委員の間で共有できるような「親の支援課題」が明確にできれば、協力するルートが明確になっていくのではないかと思います。

よろしければ、両者が協力しているケースのタイプ等、イメージがあれば皆さんに紹介していただければませんか。

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

私は要保護児童対策協議会のメンバーにも入らせていただいていますので、社会福祉協議会は、「つなぐところ」にはなっていると思っています。

また、要保護児童対策協議会のメンバーには民生委員も入っておられ、地域と連携する関係機関は参加していると認識しています。

親の支援課題という点では、親自身の養育能力の低さや、子どもにはそれほど問題がない場合は、要保護児童対策協議会では重いケースにはなりにくいと思います。子どもがいるので子ども部門が関わるのが本来とは思いますが、命に係わるほどの虐待ケースではなく、子どもはたまたま学校に行けていないくらいで、親の問題のほうが大きいという場合には要保護児童対策協議会で取扱うのは難しいと思っています。

そのような場合に、この多機関協働の場が適切なのかどうかというのはありますが、この場で違った視点で議論いただければと思います。

(平野委員長)

虐待として深刻ではなく、親に支援を集中した方がよいケースは、Bに行った方がいいということですね。問題が深刻だから多機関で、というわけではないと今受け止めました。

単純に重いから重層的支援会議が担うわけでもないという点もご理解いただけたかなと思います。

障がい分野で、三芳委員ご発言いただいけませんか。

(三芳委員)

私は重層的支援のチーム会議にも参画しておりますので、このEの会議体や、障がい分野の相談員が抱えているケースで、重層で考えた方がいいというケースをチーム会議に持っていく役割を担っています。随時型や定例型に参加している中で思うことは、障がいの疑いの方が結構上がってくると感じております。

また、この事業を行うにあたり、重層支援を中心に行政や専門職向けに研修会を3回開催しましたが、複雑なケースや課題困難ケースが対象と認識されやすいと感じております。

そのため、定例型を3か月に1回実施する中で、課題複合ケースをどうしていくのかではなく、「地域づくり」や「参加支援」を意識することに重点を持てるようなケースを検討していくような状況です。

(平野委員長)

手帳を取得していない場合や本人も受容していない場合、重いからBというわけではなく、そこからの展開方向が定まっていない、あるいは参加支援に結びつけた方がいいようなケースをBで扱うということであれば、Bで引き受けるいくつかのタイプを整理した方がいいかもしれません。

藤川委員はいかがでしょう。

(藤川委員)

Bの多機関協働支援会議に参加していますが、やはり高齢のケースが多いので、なかなか労働関係のケースは出にくいという印象はあります。

そのため、今のタイプを積み上げてイメージをつけていくという段階が必要だと思います。

(平野委員長)

その場合、今後かなり会議に時間を取られる可能性があります。会議のテーマによって、例えば高齢分野が中心の場合に、必ずしも全員が参加しないといけないうわけではなく、弾力性を持たせた方がいいという側面もあるのでしょうか。やはり全体としてやっていったほうがいいでしょうか。

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

総合相談連絡会に関しては、所属内では順番に回しているかと思われませんが、毎月定例メンバーで実施しており、3か月に1回の多機関協働支援会議は係長級実務者レベルの判断ができる方に来ていただいています。

高齢分野であれば少し高齢に関係するメンバーであるとか、そこには子ども分野が入らなくていいのかというところは議論しましたが、分野が違って何か気がつく視点があるのではないかとということで、この1年は決めたメンバーに参加いただくというやり方で実施しております。

(平野委員長)

いずれにしても、試行錯誤で今年度は実施しているということで、随時、この委員会で報告いただき、改善していただければと思います。

他に、民生委員のお立場から山本委員は何かありますか。

(山本委員)

民生委員は「つなぐ」役割です。相談を受けると、子どもであれば主任児童委員にお願いし、

高齢者であれば高齢者生活支援センターにお願いする等のつなぐ役割ですので、自分たちが対応することはありませんが、2か月に1回ある主任児童委員会議では、子どもより親御さんの方を支援した方がいいのではないかとというケースも結構あります。

今年度に副会長になり、初めて主任児童委員会議に参加しましたので、勉強中です。

(平野委員長)

はい、分かりました。

有田委員は何か、お気づきの点はありますか。

(有田委員)

私は内科なので高齢者を診ることが多く、8050問題で気になる高齢者がおられます。その高齢者を7、8年も診ていると、薬を30日分出したのに通院は50日目ぐらいになっており、本人は「飲んでいます。」とおっしゃるものの、薬の管理ができていないご家庭でした。気づくことはできますが、どのようにしてつなげばいいのかを悩んでいるところです。

(平野委員長)

とても重要な発言をいただいたので、医療機関から気軽にご相談いただくようなルート開拓もぜひ事務局で検討いただければと思います。

中山委員は何かありますか。

(中山委員)

質問ですが、Aの14件のケースは高齢分野、障がい分野、どこから持ち込まれたものか、若者がいるのかというのが気になりました。

実は最近、生活保護を受けられる若い方で、恐らく障がいを持っているが手帳は持っておらず、働いてもすぐにうまくいかなくなり、親との関係も途絶、友人もいないという孤立パターンで、10数円持って保護の窓口に来るような方がいらっしゃいます。そのような方は、どこで拾えているのかと気になりました。

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

14件の内訳が手元になくて申し訳ありませんが、Bに来た6件のうち、高齢者ケースは1件です。それ以外は、年齢的には50代と、例えば複数世帯人がおられて家族の関係性が悪いケースや、息子が暴力を振るっている50代の母のようなケースで、多機関協働に上げたものは困窮分野が多いです。

高齢者ケースについては、生活保護受給中で、生活上の困りごとではなく、「公園でクリスマスのイルミネーションを飾りたいが、お金がないので何とかできないか、子どもたちの喜ぶ顔を見たい。」と自主的に活動されていますが、それをいかにニーズとしてキャッチし、多機関で何かできることがないかを議論しました。

定例型は、社会参加支援に寄せた形でのニーズの把握や協働でできることを考えていくような会議の場になっており、随時型は、先程の「30代の息子が50代の母に暴力を振るう」というような急ぐケースで、どの関係機関が入っていけるのかを議論する場になっています。そのようなケースの住み分けが、この1年やってきて見えてきました。

(社会福祉協議会 針山)

14件の内訳としては50代の方が中心になっています。

(平野委員長)

基本的に、芦屋の立てつけからすると、生活困窮の展開編のようなものが多いということですから。元々、この会議は生活困窮から展開してきたケースだったと思います。

中山委員が言われたことは、本当にお金が底をつくもっと手前に、予防的な対応も含めて、ここが機能できるかという問いかけでもあるのかと思いました。

久留米市で重層的支援会議にオブザーバーとして参加した際、精神、知的な課題を抱えている方でとても写真が上手な方がおり、参加支援を行う事業所が、その方の写真展をしてあげる

という取り組みを行いました。その結果、写真展で自分の役割を果たせたということで、従来の自分の生活態度へいい効果が出たという報告を聞きました。思いを叶えてあげるような支援が生活課題の改善にもつながった良い事例だと思います。

他はよろしいですか。

では、Eからの流れをどうつくるかについて、事前資料1にある権利擁護の分野で、谷副委員長は何かありますか。

(谷副委員長)

権利擁護支援センターでいうと、この表の一番左2番目の権利擁護に4つ記載しているところで、フロー図Eの虐待のレビュー会議に当たるかと思います。

上から3つ目に横レビュー、上から2つ目に縦レビュー、同じレビューでも横と縦がありますので、簡単に説明いたします。

横レビュー会議は、高齢者4地区、障がい者全市1区という形で虐待対応を行っており、それぞれ分野別、地区別に、高齢者ですと年2回、障がい者ですと年3回、対面で会議をしています。中身としては、基本的に虐待に認定しているケースの虐待対応状況他、ご本人の生活状況などをモニタリングする場になっています。それを踏まえて、今後、どのような虐待対応を進めていくか、それぞれ計画を立てているので、見直しが必要であれば見直しをしていこうという大きな方針を立てる場になります。

実際に、どのような取組や対応をしていくのかは、4つのうち一番上の虐待対応ケース会議で検討する流れになります。

縦レビュー会議は、個別のケースではなく、市内全域で虐待対応のシステムや仕組み全体の問題点がないかを話し合う場で、年1回、関係機関が集まり話をしています。そこで決定した取組を次年度に行い、次の縦レビュー会議で実施した取組のモニタリングを行うという流れになっています。

簡単ですが、以上になります。

(平野委員長)

先程、高橋委員からも虐待ケースの話がありましたが、虐待ケースを3つに分けた場合、高齢・障がいは権利擁護の会議で対応し、子どもは要保護児童対策地域協議会で対応しているという理解でよろしいですか。

(谷副委員長)

そうですね。そのように分かれています。

(平野委員長)

虐待関係で言うと、何かシステム上の共通する課題や、両者が会うような場があるのですか。

(谷副委員長)

いいえ、権利擁護支援センターとしてはないです。

(平野委員長)

虐待を巡って、何か仕組み上考えたほうが良いと思われることはありますか。

(谷副委員長)

高齢・障がいの分野にしても、やはり養護者支援や、世帯全体を含めての支援が必要なケースも多々あります。

以前、少し児童関係の方にも、その虐待の会議に参加していただいた事はありますが、システムの繋がっているところは今のところはないので、システムのつながりがあってもいいのかなとは思っています。

(平野委員長)

常時という意味ではなく、機会があれば一度どのように処理し合っているのかを責任者同

士で話してみる程度でもいいかと思います。

高橋委員は何か意見はありますか。

(高橋委員)

私も今年度から担当になりましたが、肌感覚で言いますと、高齢者虐待と重なっていたのは私の記憶では1件だけで、それ以外では、DVの相談を行っていて、お子さんにも行っているという割合が高いという感じはします。

また、障がいを持っているお子さんの特性などにはありますが、ご両親で障がいがあるのはあまり記憶になくて、結構重なるようで重ならないと思っています。

先月に、高齢者と重なったケースがありましたので、そのようなケースもあるのだなと感じたところでした。

(平野委員長)

つまり3世代になっているという意味ですか。

(高橋委員)

いえ、たまたまそのお父さんが結構お年を召している方で、そこで初めて引っかかったケースです。

(平野委員長)

いずれにしても、最初に山川委員が言っていたように、なかなかこのように全貌を見る機会がないので、それはこの委員会の一つの特徴かとも思います。

今回ご報告いただいた幾つかの今後の検討課題を共有させていただき、できれば重層的支援会議の中に参加支援を促すようなケースを積極的に深めていく方向性の成果を今後期待したいと思います。

では、参加支援のほうで補足があればお願いします。

(事務局 吉川)

先程ご説明させていただきました、事前資料2の個別から地域につながっていく間の地域とのつながりを作る参加支援につきまして、裏面は「こえる場！」と就労準備支援事業との連携の広がりということで、参加支援の場づくりが専門職だけでできるものではないので、「こえる場！」に参画いただいている企業さんに、新たな視点や活動の充実に向けた部分でご協力をいただいているというのが、こちらの裏の図になっています。

(平野委員長)

では、議題2の社会参加の場づくり事業について、「こえる場！」の説明からお願いします。

(事務局 亀岡)

事前資料の3をご覧ください。

「こえる場！」は、平成29年から行政改革の実現の一環として始まったもので、地域活動を行う企業・団体と芦屋市が繋がり、地域の可能性の発見や、地域課題の解決に向けてお互いに何かできることはないかというものを考えるプラットフォームになっております。

「こえる場！」の位置づけと機能についてですが、下の図をご覧くださいまして、左側に記載のあるそれぞれの相談支援（個別支援）をしている機関などと、右側の興味・関心から始まる地域活動者、団体などが地域づくりや地域福祉という観点から、様々な分野を超えて出会い、新たな可能性の発見につなげていくプラットフォームとして「こえる場！」というものがあります。

機能としましては、中央にある「こえる場！」のロゴマークから吹き出しで記載をしていますが、①②③ということで、「地域の人や資源の把握と見える化」、「様々な分野が集い、関係性を深めるための場の設定」、3つ目が「幅広い関係者間を橋渡しするコーディネート」という、その役割を担っているのが「こえる場！」ということです。

次の「こえる場！」の取組の経過と政策方針の変遷ですが、最初に申し上げましたとおり、

平成29年の行政改革の取組の一環として始まっておりまして、参画いただいている企業が興味あるテーマで、例えば「学ぶ」や「食」、それらを通じて多世代交流などを企画するという感じで、テーマごとに連携し、様々な取組を実施しておりました。

こちらの「こえる場！」というロゴマークは、取組の中で作成したものになります。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、以前のような取組の継続は難しくなりましたが、オンラインでの開催を通じ、先程ご説明しました事前資料2の裏面にありますように、就労準備支援事業と企業がつながって、働けないを「こえる場！」へという取組も行いました。

当初は、行政改革の取組の一つでしたが、令和3年の社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業というものが創設され、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」に向けた支援を一体的に取り組むことがより重要になり、「こえる場！」も参加支援や地域づくりといったところで役割を担っていると考えております。

そのような「こえる場！」ですが、コロナ禍を経て約4年ぶりに参集型で実施しました。それが「こえる場！」ニュースレターV o 1.9です。

参集型で実施し、20企業・団体の方々、関係機関や事務局も入れますと、50名ほどが久々に集まり交流する機会になりました。

開会前から名刺交換や交流が盛んに行われており、実際には始まってからも話が盛り上がり過ぎて、なかなか時間どおりに終わりませんでした。各企業・団体のコメント等、ニュースレターに記載をしておりますので、またご覧いただけたらと思います。

ニュースレターの最後にある「アンケートより抜粋」というところでは、今後も協働の機会を設けてほしいといったことや、こんな取組をしたいなどの様々なご意見をいただいておりますので、今後も活動の推進につなげていきたいと考えております。

「こえる場！」の開催報告は以上です。

(平野委員長)

ありがとうございました。久々に開催できてよかったという印象ですが、メンバーの方で参加された方はおられますか。

(中山委員)

すごい熱意で、「こんなことをしています」「こんなことができます」という声をたくさんいただき、非常に期待を持てる会でした。

初めて参加させてもらいましたが、熱意に圧倒されました。

(平野委員長)

そうですか。

(中山委員)

非常にいい雰囲気、時間が足りませんでした。

(平野委員長)

私がお手伝いしている頃は、幾つかの企業さんでリーダーシップを取っていただき、コープこうべさんや阪急阪神ホールディングスさんに事務局を引き受けてもらった経緯もありましたが、今は必ずしもそうではないという事でしょうか。

(事務局 亀岡)

そうです。事務局は地域福祉課だけになっています。

(平野委員長)

分かりました。

事前資料2にある、株式会社ウェルビーイング阪急阪神さんによる社会参加推進事業の一体的な実施という話は、「こえる場！」とは直接関係ないという理解でよろしいですか。

(事務局 亀岡)

「こえる場！」とは関係ないものになります。

(平野委員長)

分かりました。

「こえる場！」について、今後の期待等、高橋委員何か感想があればお願いします。

(高橋委員)

私の部署は、子育て支援、子育てセンターも運営しています。その中でも、やはり中高校生や若い世代とのつながりがなかなか持てていないという課題がございます。

11月に、市内の中高校生を対象に高島市長の提案でもある、「自分たちでやりたいことをみんなで出し合おう」という事で集まっていただき、その結果、保健福祉センターで「あしふくまつり」というイベントを中高校生主体でさせていただきました。

できるだけ若い世代とつながり持ち、市政に興味を持っていただく事、行政等も何かできないかというところで、この「こえる場！」を見せていただいたときに、若い世代の居場所も明示いただいていたので、次年度はそのようなところを主体的に取り組まないといけないという話をしておりました。できるだけ積極的に、このような場に参加したいと感じました。

(平野委員長)

お子さんへの支援は皆さん関心の高いところなので、ご一緒にできるといいと思います。

株本委員も何か感想があればお願いします。

(株本委員)

市民活動センターは、市民活動や様々な分野で子育てにも関連している方たちとのつながりがありますので、一緒にできることもあるのではないかと思います。どのようにすれば一緒にできるのか分かりませんが、是非そのような場があればと思いました。

(平野委員長)

市民活動センターとの連携も今後大きな期待かと思えますし、この「こえる場！」で大きなイベントを予定していたタイミングで台風により中止になり、そこからコロナ禍になり、うまく展開できませんでしたが、ネーミングも含めて、非常にいいメッセージ性の高い参加支援の場だと思いますので、今後とも充実していただければと思います。

では続きまして、居場所プロジェクトの関係をよろしくお願いします。

(三芳委員)

「居場所プロジェクト」について、ご説明させていただきます。

事前資料4をご覧ください。11月28日に第2回目のプロジェクトを開催しましたので、進捗報告を簡単にさせていただきます。

今回も、「居場所」についてどのようなことを求めるのか、そして各分野での課題を自由に発散するような作業を引き続き実施いたしました。

その中で、みんなが使える「場所」として2つ目の居場所をつくるだけでなく、既存の居場所、グループの横のつながりをどう持てばいいかというところも話していきました。

「交流会」という名目ではなかなか来てもらえないので、何かしらのイベントにすることで、お互いが自然な形での交流になり、横のつながりになり得るところや、役割のある居場所の方が参加しやすい等の話が出ておりました。

また、ただ発散をしていくだけではなく、具体的に進んでほしいという建設的なご意見等もいただいております。

みんなが使える「場所」として会場を見つけ、様々な分野の人が役割を持って活躍できる居場所づくりを目標に、高齢分野、障がい分野、社会的孤立の課題を抱えている分野の方々が交代でその場を使うという居場所づくりをモデル的に行うという意見が出ておりますので、今後どのように具体化できるのかを話し合っていけたらと考えている状況です。

(平野委員長)

第3回の展望はありますか。

(三芳委員)

展望としては、どこか一つの場所を借りて居場所づくりをモデル的に行うという案について、どうすれば具体化できるのかを検討していきたいと考えています。

(平野委員長)

ありがとうございました。

メンバーである株本委員は何かありますか。

(株本委員)

市民活動センターの居場所づくりとして、来年度、小さな団体が自分たちの活動をPRする場として設けている「ふれあいカフェ」を、障がいのある人や社会参加がまだまだこれからという方に役割を持っていただき、実際に自分たちがカフェの運営をするという計画があります。支援の方との触れ合いやコミュニケーションを取っていく場を作っていくという計画になっておりますので、是非、このような方にやってほしいというご意見があれば協働できるのではないかとのお話をさせていただきました。

(平野委員長)

次回にその話も出て来そうでしょうか。

(株本委員)

非常に期待しているところです。

(平野委員長)

分かりました。メンバーの藤川委員も関連して何かご意見はありますか。

(藤川委員)

今まで福祉分野が中心に考えるだけではなかなか発想が広がらなかったところで、今回、市民参画活動の立場である市民活動センターに入ってもらったことにより、すごく広がりが出てきているという印象があります。今後、新しい企画ができたらと思っています。

(平野委員長)

「居場所プロジェクト」も、今後進めていく中で具体的な成果が出たらいいと思いますし、「こえる場！」とのつながりも一気に進むわけではないとしても、この動向をまたこの場でご報告いただければと思います。

それでは、最後の議題であるプラットフォーム整備事業の補助金について、よろしくお願ひします。

(事務局 島田)

当日資料2をご覧ください。

前年度より実施しておりますプラットフォーム整備事業補助金について、本年度2件目の申請がございましたので、こちらの委員会で助成の承認をお願いしたいと思っております。

今回申請いただいておりますのは、あしや喜楽苑さんで実施されている、つなぐカフェになります。実施されている内容は記載のとおりで、認知症当事者やその家族、生活困窮者が社会とのつながりを持ち、社会参加できる居場所づくりとして実施されており、本年度が初めての申請になっております。

こちらのつなぐカフェは今年の10月から試行的に実施し、12月より本格実施されている活動のため、実績はまだあまりございませんが、かねてより高齢者からも認知症も含めた生活の困り事の相談件数が増加しており、潜在的なニーズの増加から申請いただいているものになります。

以上になります。よろしくお願ひします。

(平野委員長)

ありがとうございました。

これも一つの居場所ということで、この場で承認するということでよろしいでしょうか。

(全委員)

賛成。

(平野委員長)

ありがとうございます。

それでは、皆さんの賛同を得たということで、本委員会で承認とさせていただきます。

本日の議題は以上となりますが、他に何かある方はおられますか。

(杉江委員)

よろしいですか。

(平野委員長)

はい、どうぞ。

(杉江委員)

私は、この委員会の代表として地域福祉推進協議会にも出ておりますが、そこでも、この重層的支援の体制が注目されています。

この委員会に私は若者相談関係者として参加しており、以前までこちらの会議体は福祉的な要素が大きかったですが、今年度に多機関協働推進委員会へ改編され、子ども・教育分野に入っていただくようになったことで私の居場所ができたと感じていますので、重層的支援のチーム会議においても、各分野での課題抽出の機能を持つ会議にしても、今後更に子ども・教育分野との連携を作っていっていただきたいです。

また、関連会議のメンバーに入っていないと、理解が難しくついていけない場面があるので、是非、子ども・教育分野もこの会議体をつなぐ場というのをここにしていいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(平野委員長)

一つは、関連会議フロー図の改善点の資料にあるEの部分で、子ども・教育分野をはっきりと明記しましょうか。

(杉江委員)

そうですね。

(社会福祉協議会 三谷)

本日、議論いただいたことや発言いただいたこともありますし、子ども・教育分野にも広がっていくことは確かにそうだと思いますので、すぐにできるかどうかは分かりませんが、この計画は毎年更新していけるものと理解しておりますので、関係機関とも調整をしながら目指していけたらと思います。

(平野委員長)

Aの「重層的支援のチーム会議」へ流れていく分母を広げるということは、Eのことが一つと、若者のうち、生活困難を抱えている方や少し障がい疑いがある方も含めて、幅広く現状を把握し、各会議体とどうつながるかだと思います。

生活困窮という入り口から少し若者に焦点を絞った情報収集を試みる、また、関係者とそのような話をするような取組をするのは、杉江委員の提案とつながっていますか。

(杉江委員)

はい。

(平野委員長)

そうですか。分かりました。

先程中山委員からも言っていたので、委員のお考えがあれば少し触れていただけますか。

(中山委員)

少し補足ですが、子どもの関係で言えば、行政では既にこども福祉部という形で、一つの部

局になっています。ただ、現状は部長が二人いる体制ですので、来年度は一人の部長のもとになり、今までのやりにくさがあつた部分は徐々に解消していきたいという思いがあります。

また、社会教育施設等は、教育という点で教育委員会がもともと持っていたのですが、これをまちづくりの観点を取り入れて、一部を市長部局へ移管する議案が出されており、22日に議決されると思います。

行政もその辺りを考えながら、組織を改変しようとしております。

(平野委員長)

総合計画では、人口減少が芦屋の課題であり、どちらかというと年齢層が高く、もともと地価が高いので、若者が入りにくいことが要因として大きいと思います。

それ自体がやはり都市の課題であるということで、市長もそのようなお立場でお考えなのかと思いました。

他に、よろしいですか。

岩本課長、何か全体の感想でもあればお願いします。

(事務局 岩本)

重層的支援体制整備事業は策定から1年が経ち、様々な課題について一つ一つ整理をしながら進めているところであり、関係される皆様方からも、何かアドバイスなどいただきましたらありがたいと思っています。

また、「こえる場！」も、大変盛況でした。例えば地域防災等、芦屋市で今後考えていけないといけない課題はまだまだ沢山ございますので、「こえる場！」のようなプラットフォームを通じて、具体的に検討していける余地は大変多いと思っていますので、今後ともやり方を検討しながら進めていきたいと思っています。

(平野委員長)

ありがとうございました。

私は、久留米市にたびたび伺っておりますが、久留米市はこの間の豪雨災害で大変な目に遭い、日頃に意味があるプラットフォームと、危機のときに力が出るプラットフォームを融合させないといけないのではないかという議論がありました。

日頃の支え合いや、日常的な普段のつながりが成果を出していることを今まとめているところですが、成果の一つにスマホのLINEがあります。

LINE機能を活用し、例えば何々が足りないと伝えると、もう一瞬のうちに集まってくる感じになっています。

本日は物理的な居場所のつながりの話ですが、災害時において、久留米のそれを支えているのはLINE機能が大きいです。そのことも新しいつながり方として大事ではないかという議論もあり、新しい取組として、LINEの困り事ボックスのような企画もされています。

あるボックスが用意されていて、そこへ困り事を書き込むと、みんながそのことについて考える。個別に対応するかどうかは別ですが、ある課題を投げかけておけば、そのことについて関心がある人たちが議論し始めるような形で作られていて、今年度、実験的に取り組まれています。

LINE登録が個人登録しなければいけないという難しい問題もあるのですが、様々なこれからのつながりの中で、災害の課題というのは大きいと思います。

久留米市がLINEでかなり支えられているのを実感しているのも、どこかで一度LINEのような情報上のつながり方も、ご検討いただければと思います。

これで終わりになりますが、他に何かありますか。

(社会福祉協議会 三谷)

お配りしたパンフレットの説明をさせていただきます。

芦屋市で行っている生活困窮の事業4つ全てを網羅したリーフレットになります。それぞ

れ受託している事業所は違いますが、市民向けには一つのものとして以前から出したいと思っておりましたので、この度作りました。

コンセプトとしては、社会的孤立やひきこもりの方向けではありますが、「明けない夜はない。朝日が昇るまでもう少し・・・」なので、みんなで支えるということで、専門相談チーム「Y o a k e」という名前にしました。

今までは困窮チームと言っていましたが、これからは「Y o a k eチーム」となります。

就労準備支援事業で実施している様々な取組も写真で掲載しておりますので、また中面も見ていただけたらと思います。

デザインは主に家計改善支援事業の須藤さんにしていただきました。

(平野委員長)

わかりました。お配りした権利擁護のちらしのご説明もお願いします。

(谷副委員長)

権利擁護支援センターでは、権利擁護支援者養成研修という形で、一般の市民を対象に地域の権利擁護支援の担い手を養成するという取組をしています。

普段は受講生の方に向けての講義になりますが、一部の講義を一般の方も受けられる形で、公開講座という名前で毎年行っています。

内容は、成年後見制度に関するものが中心になりますが、ご興味ある方は、令和6年1月27日、場所は市役所東館になります。お申込みは、メール、ファクスの申込書もありますので、ご興味ある方にご案内いただきますよう、どうぞよろしく申し上げます。

(事務局 亀岡)

ありがとうございます。

それでは吉川が業務の都合で席を外しておりますので、代わりに私のほうからですが、本日は活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。本日いただきましたご意見をもとに、今後も取り組んでまいりますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

なお、次回の会議につきましては、多機関協働推進委員会として、来年6月頃を予定しておりますので、改めて事務局の方から日程調整などのご連絡をさせていただきたいと思っております。

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

閉 会